

令和4年度第2回区民対話会【轟町中学校区（千葉県松波町会）】議事要旨

日 時 令和5年1月21日（土）午後1時00分～午後2時35分

場 所 松波会館（千葉市中央区松波2丁目22番35）

参加者

〔千葉県松波町会〕役員等 14名

〔事務局〕松浦中央区長

中央・美浜環境事業所：薬師神所長

地域振興課：岡田くらし安心室長

藤牧地域づくり支援室長

長野補佐

平岡主査

石塚主任主事

1 開 会

2 区長 挨拶

3 千葉県松波町会 会長 挨拶

4 講演及び意見交換

（1）講演（中央・美浜環境事業所長）

- ・ごみ収集の現場から
 - －ごみ集積所の管理と補助金について
 - －アパートとごみ集積所について
- ・ごみステーション管理事例のご紹介
- ・千葉県家庭ごみチャットボットのご案内
- ・千葉県家庭ごみ相談ダイヤルのご案内

（2）意見交換

千葉県松波町会環境衛生部長

中央・美浜環境事業所の入口が、看板はあるにはあるが分かりにくい。そのため、千葉県は環境事業にあまり力を入れていないという印象を持っている。その辺りを解決してもらわないと、問題は解決しないと考えている。

また、松波町会内の西千葉駅から東高校に抜ける大通り沿いに、30年以上前に高層の賃貸マンションが何棟か建設されたがマンション専用のごみ集積所はない。これらのマンションには100室以上あるにもかかわらず1世帯も町会に加入しておらず、マンション住民はごみ集積所の維持管理には全く協力していない。その地域の町会員は6世帯と少なく、これらのマンションの住民が使用のごみ集積所を会員が世話をするというのは到底無理な話。古いマンションにも専用のごみ集積所を設けるような条例を検討してほしい。アパートやマンションの住民が町会に入らずに、町会費も払わずに、町会のごみ集積所を利用して20年も30年も生活しているのが実態。

中央・美浜環境事業所長

この問題は十分承知しているが、改善に苦勞している。マンションに専用のごみ集積所を設置するのは、既に建っているものにはスペースがない場合もあり、オーナーや管理会社に協力を依頼するしかないのが実情。市から話をしていくのはもちろんだが、地域の方からもお話ししていただきたい。

千葉県松波町会環境衛生部長

あるアパートの住人のごみの不適正排出について管理会社へ電話をしたところ、それを指導するのは町会だと言われた。千葉市が管理会社へ指導したところ、管理会社から、不適正排出者がアパートの住人であることの証拠を求められた、と聞いた。監視カメラの貸与を検討したが、電線から監視カメラ用の電源を引っ張ってくるのに費用が5～6万円掛かる。東京電力からの使用許可も自分たちで取らないといけない。しかも、監視カメラのバッテリーはとても重いのに、自分たちで1週間に1回交換しろというのが千葉市のルール。とてもできない。この点をご理解いただきたい。

中央・美浜環境事業所長

アパートの住人の不適正排出を指導するのは町会の仕事ではない。管理会社の責務。監視カメラで撮影するよりも不適正ごみの開封調査をして排出者の特定につなげるのがよい。環境事業所ではポスティングや本人への訪問指導等も行っている。

千葉県松波町会環境衛生部長

講演の中で、町会に加入していないアパートの住人には、当番で掃除をしてもらってはどうか、という話をしていたが、それは無理。管理会社も文句があった場合のみ対応する。近くに住んでいるオーナーが責任をもってやっている場合もあるが、外部の人間は一切やらない。管理会社も基本的にいい加減。

千葉公園に住み着いているカラスの影響で折りたたみ集積庫がないと松波町会のごみ集積所は維持できないため、町会では1万2千円の折り畳み集積庫を購入した。カラス除けネットではカラスは防御できない。千葉市はカラス除けネットを3年間に1回貸与しているが、その分の費用を折りたたみ集積庫購入費用への補助に回す等、柔軟性を持って対応してほしい。

千葉県松波町会4の北区長

昨年の暮れに、大きなマンションの一つにごみ集積庫が設置されたことは前進。

マンションの住民にルールを教えるのは管理会社や不動産会社だと思うが、個人的な意見だが、町会で教えても良いのではないかと、個人的に教えても良いと思っている。マンションの住民の多くは大学生で、初めて一人暮らしする大学生はルールを知らないし守っていないので、誰かが教えてあげなければいけない。紹介してもらえれば教えることができる。その代わり賛助会員に入ってもらえれば良い。

千葉県松波町会環境衛生部長

敬愛大学は海外からの留学生が多く、ルールを守っていない留学生がいることが分かったので大学にごみ出しについて苦情を申し立てたら、大学は入学時にしっかり教育していると言っていた。

千葉県松波町会3区区長

効果の面からカラス除けネットよりごみ集積庫を使用しているが、回収の際に蓋を開ける

必要があるためごみ収集の方に負担がかかっていると思っている。良い製品があればご紹介したい。そして、カラス除けネットについて、青いネットはとても目立つが、美観を損なわない色にしてもらうことも検討してほしい。

また、事例集の中の事例を当事者に直接話を伺いたいということがあれば、出来るのか。
中央・美浜環境事業所長

ごみ集積庫で収集業者から回収に苦労しているという話は聞いていない。ごみ集積庫は色々なタイプがあるが、市で推奨はしていない。

事例については環境事業所か収集業務課にお問い合わせいただければ、ご案内できると思う。

区 長

補助制度やごみ集積所の監視カメラについての要望は、所管課にも伝える。大学生に対するごみ出しルールの徹底や町内会への加入についてのお知らせは区役所として考えていかなければならないことなので検討していく。ご提案に感謝する。

千葉市松波町会 4 区区長

新しくマンションを作るとき、ごみ集積所を設置しなくてはいけないということは建築基準法や市の条例等で決まっているのか。

また、千葉市や中央区には、不動産屋やオーナー、管理会社が「ごみ出しルール」や「ルールを守らないと退去してもらう」という説明を入居時に居住者に対して行わなくてはならないという指導をしてほしい。環境事業所は不適切ごみがあったら対処すると言っているが、ごみが収集されないとすぐにカラスの餌食になるため悠長なことは言っていられないということを実感してほしい。

最後に、アパートに個々にごみ集積庫をつけると、収集業者の負担になると思う。作った方が良いのか良くないのか葛藤がある。

中央・美浜環境事業所長

「千葉市共同住宅等におけるごみステーションの設置及び生活保持等に関する指導要綱」に基づき、建築基準法に基づく建築確認の申請の前に事前協議を行っており、「千葉市ワンルームマンション建築指導要綱」に基づくごみ集積所の図面確認も行っている。

現場では悠長なことを言っていられないというのは良く分かる。集合住宅オーナーへの指導の際は、証拠を求められる場合もあるので、一つ一つ対応していくしかない。

ごみステーションは概ね 20 世帯に 1 つ、集合住宅についてはそれぞれに専用ステーションを作っていたいただきたいというのが市の考え。集合住宅には専用ステーションを作っていたいて問題ない。

千葉市松波町会理事

千葉公園の中のボランティア用のごみ集積ボックスを行楽で公園へ来ている人が利用している事が多い。大賀ハス祭りの時期にはブルーシートで覆われているにもかかわらず、その上にごみを置いていく人もいる。集積所自体を取ってしまった方が良いのではないのか。

また、「ごみ集積所」という言葉はごみが積み重なっているイメージがあるため、「ごみ回収所」「ごみ収集所」等、違ったイメージの言葉に代えても良いのではないのか。

中央・美浜環境事業所長

千葉公園の中のボランティア用のごみ集積ボックスは公園緑地事務所が管理しているのではないかと。また、「ごみ集積所」の呼称について、どちらかというと、現在は「ごみステーション」という言葉を使っている。

区 長

千葉公園のボランティア用のごみ箱についてのご意見は、公園を管理している公園緑地部へ伝える。

千葉市松波町会副会長

松波の住民にとって千葉公園が一番重要な憩いの場なのだが、大賀ハスは世界的にも有名なわりには寂しい感じがする。もう少し盛り上げて中央区の名所にしてほしい。

また、色々ところで老朽化した桜の木が伐採されたり老朽化しているが、千葉公園内でも桜の木が伐採されたり老朽化してとても寂しくなってきた。伐採するだけではなく植え替えてほしい。千葉公園球場跡も緑の広場にすると聞いたが、周りを桜で囲ってほしい。

区 長

中央区民にとって千葉公園と大賀ハス、そして綿打池は誇りに思える素晴らしい場所だと思っている。千葉公園では、TIPSTAR DOME が再整備されたが、今年春には千葉公園総合体育館がオープンし、これからは球場跡地周辺を市民の皆様の憩いの場にしていくという大規模なリニューアルプランに公園緑地部が取り組んでいる。桜の老朽化と植え替えについては、公園緑地部に伝える。貴重なご意見をありがとうございました。

(3) 事前質問への回答

- ・町会への市からの補助金の算出根拠について

中央区地域振興課地域づくり支援室長

千葉市町内自治会行政事務委託料として1世帯につき年額400円お支払いさせていただいている。町内自治会へ市政情報の回覧や配布協力をお願いしている委託料であるため、自治会に入っている方で回覧している世帯が対象となっている。居住人口による委託料の算定は事業の目的に合致しないため、今後居住人口による算出へと変更する予定は現時点ではない。

千葉市松波町会環境衛生部長

会員数ではなく住民登録している人口を反映させてもいいのではないかという意見を持っている。会員だけではなく、住んでいる人間に対して町会員から集めたお金を持ち出してごみ集積庫を設置したり、町会員が自分は使用していないごみ集積庫まで掃除したりしている実態がある。町会は、町会員だけではなく、町会内に住んでいる人間に対してもサービスを提供しているという事をご理解いただきたい。決まりは分かるが、決まりを変えていただきたい。

- ・防災井戸について

中央区地域振興課地域づくり支援室長

所管の防災対策課に確認したところ、中央区内には非常用井戸が10ヵ所、井戸付き耐震性貯水槽が6ヵ所あり、災害時の飲料水や生活用水確保のために学校や公園、そ

の他公共施設に設置している。その他に17の「防災井戸協力の家」の方々に協力をしてもらっている。千葉市の方針としては災害井戸を全市的に広げていく考えが今のところなく、今後は指定避難所への非常用飲料水の備蓄を引き続き行うと共に、消火栓に設置して消火栓から水を使うことのできる仮設給水栓の活用を進めていきたいという話であった。指定避難所である千葉商業高校での飲料水（500mlペットボトル）の備蓄量は1,704本であり、収容人数の1日半分。また、千葉商業高校には蛇口付き受水槽もあり、各家庭にポリタンク等ご用意いただく必要はあるが、36,000リットルの水を蛇口から使うことができる。

松波会館への非常用井戸の設置については、会館敷地が市の所有のため、使用貸借契約書上、市に返還する際に原状回復する必要がある。原状回復に当たって非常用井戸を取り除くことへのハードルが高いことから、これまで使用貸借契約を締結している市の土地に非常用井戸を設置した事例は市内ではない。また、千葉商業高校への設置については、非常用井戸を全市的に広げていく考えが市に今のところないため難しい。

千葉市松波町会環境衛生部長

最近マンションが数多く建設されているが、30年ほど前に異常湧水で水道を制限された記憶がある。そのため、千葉市は飲料水の確保についても計画を行った上でマンション建設の許可を出しているのか疑問に感じる。以前、護国神社跡地にマンションが建設されたとき、住民は当然弁天小学校が学区となると考えていたが、計画の途中でそのマンションの学区が稲毛区の轟小学校になるということが分かるという事例があった。上水道についても同じようなことがあるのではないかと。

区長

上水道の整備について、松波町会のエリアは千葉県営水道のエリアになっている。開発許可は市が出しているが、事業者は消防や水道・下水道等建築に係る様々な関係機関と事前協議し、それをクリアして初めて許可が出る。学区についても、教育委員会と協議を行なっている。

・空き家問題について

中央区地域振興課くらし安心室長

空き家問題についての相談窓口は区役所地域振興課のくらし安心室相談班となる。きぼーる11階の地域振興課内にあり、空き家担当の電話番号は043-221-2106。適正な管理のされていない空き家や空き地で所有者や所有者の連絡先が不明なものがあれば相談班宛にご連絡いただければ、法務局の登記簿から所有者を特定し所有者宛に改善してほしいという内容の通知を行う。

ハクビシンについては、所管が市役所の環境保全課となるが、箱ワナの貸し出しを行っている。千葉市松波町会からも過去に空き家にハクビシンが住み着いているという連絡があり、ワナの貸し出しを行った履歴がある。

また、参考情報になるが、今年4月に改正民法が施行され、庭木が伸び越境している場合で、所有者に催告しても相当期間内に枝が切除されない場合には越境された側が自らその枝を切る取ることができるという項目が出来る。4月以降に情報収集を行い、情

報提供を行っていききたい。

千葉市松波町会 4 区区長

箱ワナを 3 か月間程度設置したがハクビシンを捕らえることはできなかった。しかし、空き家はその後解体され売りに出された。

区 長 皆様が日頃からごみステーションの管理について非常にお困りになっている実情を聞くことができた。学生や町会に加入していない方のごみの捨て方に課題があるが、皆様から建設的な意見も頂戴したので、区役所として近隣の大学の新生等にもどのように働きかけていけばよいのかということや、町会に入ってもらうにはどうしたら良いのかということ等、改めて考えていきたい。また、ごみステーションの管理についても直接環境局にも伝えていきたい。本日は大変貴重なご意見を頂戴し本当にありがとうございました。